

平成25年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	3. 民生費	大事業	3. 児童扶養手当支給事業
項	3. 児童福祉費	中事業	
目	2. 児童措置費	担当所属	児童青少年課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	5年間計画額	
經常	単独	通常	0	0	425,297		平成23年度	-
							平成24年度	-
							平成25年度	-
							平成26年度	-
							平成27年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	145,578	
本年度当初査定額	147,429	442,345

財源内訳	国庫支出金						その他	一般財源
本年度当初要求額	0						145,578	△145,578
本年度当初査定額	147,429						0	294,916

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・児童扶養手当法に規定されている要件を満たしたひとり親家庭等に児童扶養手当を支給します。</p> <p>・手当額については、全部支給者には月額41,430円、一部支給者には月額41,420円から9,780円までのいずれかの手当額を支給します。2人以上の児童がいる受給者には、第2子については月額5,000円、第3子以降については1人につき月額3,000円が加算されます。</p>	<p>(事業の目的) ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ります。</p>	<p>(事業の効果) ・ひとり親家庭等の生活の安定が図られます。</p> <p>・児童の健全な育成が図られます。</p> <p>・子育ての経済的負担が軽減されます。</p>
<p>(事業実施上の問題点) 特になし</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見直しについての特記事項)</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
08	25	25	0
09	2	2	0
11	29	46	△17
20	442,289	435,784	6,505

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
	14	01	01	02	04	00	児童扶養手当負担金	145,578	147,429	145,261	2,168
差引一般財源								△145,578	294,916	△145,261	440,177